

## 吸収分割公告

平成22年2月25日

債権者各位

東京都千代田区九段北四丁目1番3号  
日本ビルディング九段別館10階  
テクモウェーブ株式会社  
代表取締役社長 阪口 一芳

当社（甲）は、吸収分割により株式会社光栄（乙、神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号）のメディア事業、ライセンス事業及びスロット・パチンコ事業に関して有する権利義務、並びにテクモ株式会社（丙、東京都千代田区九段北四丁目1番34号）のスロット・パチンコ事業及びライセンス事業に関して有する権利義務をそれぞれ承継することといたしましたので、下記のとおり公告します。

効力発生日は平成22年4月1日であり、当社の株主総会の承認決議は平成22年3月31日に予定しております。

### 記

1. 会社法第799条第1項の定めに基づき、これらの吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - （甲）<http://www.tecmowave.co.jp/index.html>
  - （乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - （丙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上